

ヘルスケアセクター 成長ストーリーの確認

Vol.2 オバマケアと薬価を巡る動き

昨年は、大統領選挙を巡る不透明感などをうけ先進国株式全体が軟調に推移していました。中でもヘルスケア株式は、薬価問題などが懸念され低調な値動きとなりました。

しかし、バイオ医薬品の発展や、新興国の人口増加や所得増、先進国を中心とした世界的な高齢化の進展による医療費の増加等を背景に、ヘルスケアセクターは引き続き中長期的な成長が見込まれています。

中でも特に「医薬品」に着目し、成長ストーリーを3回にわたり探っていきます。Vol.2のテーマは「オバマケアと薬価を巡る動き」です。

● オバマケアに関する整理 ●

オバマケア導入の背景

オバマケアとは、オバマ前米国大統領が推進した「医療保険制度改革法」の通称です。

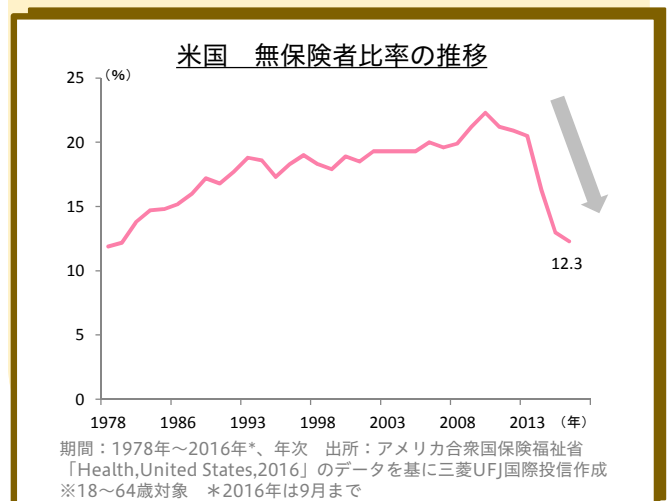
米国には日本のような「国民皆保険制度」がなく、主な公的医療保険は高齢者向けのメディケアと低所得者向けのメディケイドです。これらの公的な保険に加入していない人々は企業や個人で民間保険に加入する仕組みになっています。

このような中、「メディケイドを受けるには所得が高すぎるが、民間保険の掛け金の支払いが難しい」といった無保険者の多さが社会問題となっていました。

そこで国民皆保険を目指して、2014年から最低限必要な民間医療保険の加入を原則として義務化しました。

オバマケアの効果

オバマケアにより、政府が補助金を支給する中で、新たに多くの人々が医療保険に加入しました。問題となっていた無保険者比率はオバマケア制度導入前の20.5%（2013年）から12.3%（2016年）まで大きく低下しました。



● 薬価決定プロセスとオバマケア ●

オバマケアにより無保険者は減少したにも関わらず、オバマケアの支持率はなかなか高まりませんでした。

理由の1つとして、オバマケア施行後に、既往歴*のある人の民間保険加入者数増加や保険の標準的給付内容の充実が起り、保険料が上昇したことが考えられます。*これまでかかった病気の履歴

日本では、医薬品価格や診療報酬などの医療価格決定を国が行いますが、米国では製薬企業や医療機関が決定出来ます。オバマケアはあくまで医療保険制度の改革であり、医療価格の統制などについては効力を示しませんでした。

【図1】日米 薬価決定プロセスの違い

米国	自由価格 製薬企業と保険会社が交渉で決定する
日本	公定価格 (国が決定) 価格決定後は、市場で実際に取引されている価格との乖離率等に基づいて改定を行う

● 薬価引き下げの売上への影響 ●

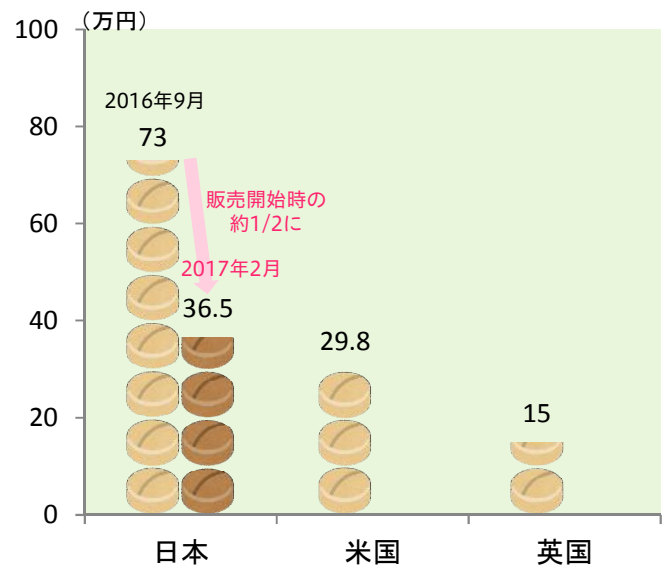
がん免疫治療薬「オプジーボ」の緊急薬価引き下げが大きなニュースとなりました。

引き下げ前の日本での薬価は米国の約2.5倍、英国の約5倍と非常に高いものでした。当初は患者数の少ないメラノーマ（悪性黒色腫）のみを対象としており、その患者数を基に開発費を回収できるような価格が設定されたためです。

通常、日本では薬価の見直しは2年に1回のペースで行なわれますが、その間に対象となるがんの種類が胃がん等の患者数が多い領域まで広がったことから、高い薬価が問題視されるようになり、定例改定前の2017年2月に当初価格の約1/2まで引き下げられることとなりました。

薬価引き下げは製薬企業の業績に悪影響であるとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし、オプジーボは、日本以外の国での売上が大きいことや、適応拡大による販売数量の増加等から、引き続き売上高の伸びが期待されます。

【図2】オプジーボ薬価 各国比較



基準日：2016年9月（日本右側グラフのみ2017年2月）
 出所：全国保険医団体連合会「全国保険医新聞2016年9月15日号」、厚生労働省「中央社会保険医療協議会 総会（第345回）議事次第（2017年2月8日）」のデータを基に三菱UFJ国際投信作成
 ※オプジーボ（100mg/10ml）の薬価

出所：ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの見通しを基に三菱UFJ国際投信作成 ※図1-2は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮しておりません。
 ※1ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて ■投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等をよくご覧ください。
 ■投資信託に係る費用について ■ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。○購入時（ファンドによっては換金時）に直接ご負担いただく費用○購入時（換金時）手数料…上限3.24%（税込）※一部のファンドについては、購入時（換金時）手数料額（上限37,800円（税込））を定めているものがあります。○購入時・換金時に直接ご負担いただく費用○信託財産留保額…ファンドにより変動するものがあるため、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することができません。○投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用○運用管理費用（信託報酬）…上限年3.348%（税込）※一部のファンドについては、運用実績に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。その他の費用・手数料…上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等でご確認ください。※その他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計金額等を記載することはできません。《ご注意》上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の利率につきましては、三菱UFJ国際投信が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の利率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等をご覧ください。